

長生村下水道事業経営戦略

・特定環境保全公共下水道事業

平成29年3月
長生村下水環境課

長生村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長生村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度 (1haあたり)	18.19	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(長生処理区)		
処 理 場 数	1箇所(長生浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(基本使用料) 20m ³ まで2,000円【税別】 (超過使用料) 20m ³ を超え40m ³ まで1m ³ につき120円 40m ³ を超え60m ³ まで1m ³ につき140円 60m ³ を超え100m ³ まで1m ³ につき160円 100m ³ を超え200m ³ まで1m ³ につき180円 200m ³ を超え1000m ³ まで1m ³ につき210円 1000m ³ を超える量1m ³ につき240円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	設定なし						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	設定なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成26年度	2,000	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,095	円
	平成27年度	2,000	円		平成26年度	3,036	円
	平成28年度	2,000	円		平成27年度	3,217	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道担当職員は平成28年度現在3人で工務・業務を担当しています。職員給与費は公共下水道事業特別会計事業に同数の3人分を措置しています。
事 業 運 営 組 織	浄化センター及びマンホールポンプの維持管理について包括的に委託契約を行い職員数を抑えています。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター及びマンホールポンプの維持管理について包括的な委託、脱水汚泥処理委託、使用料徴収業務委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	実施無し
	ウ PPP・PFI	実施無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成27年度に策定公表した、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付します。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>

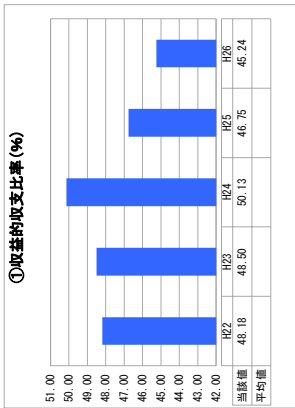
経営比較分析表

千葉県 長生村

業種名 法非通用	業種名 下水道事業	類似団体区分 D2	人口(人) 14,763	面積(km ²) 28.29	人口密度(人/km ²) 521.85
資金不足比率(%) -	自己資本構成比率(%) 該当数値なし	普及率(%) 33.36	処理区域人口(人) 4,921	処理区域面積(km ²) 2.42	処理区域人口密度(人/km ²) 2,033.47
			1か月20m ³ 当たり要経料金(円) 2,310		

事業名 特定環境保全公共下水道	面積(km ²) 28.29	人口密度(人/km ²) 521.85
有収率(%) 63.48	処理区域面積(km ²) 2.42	処理区域人口密度(人/km ²) 2,033.47

1. 経営の健全性・効率性



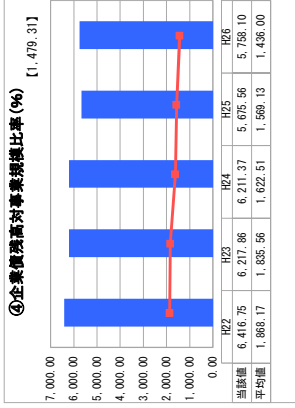
「単年度の収支」



「累積欠損」



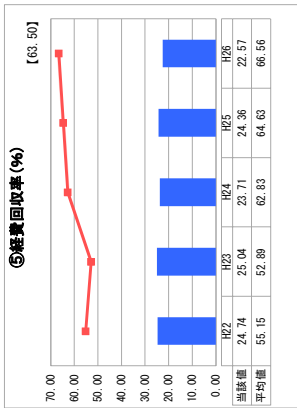
「支払能力」



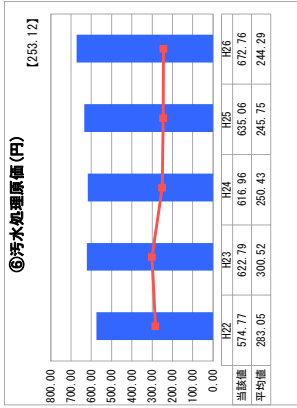
「債務残高」

分析欄

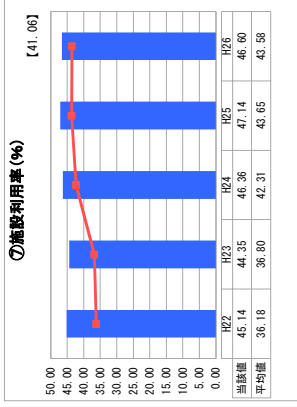
1. 経営の健全性・効率性について
本村の下水道事業は整備の途中にあり、面整備を推進するために多額の事業費をかけたため企業債残高が高い状況にある。
収益的収支比率の推移は、平成24年をピークに平成25年以降低下しているのは、経費改善を図るため起債償還金の据え置き期間を短く設定したこと、償還金が集まったことが要因である。
なお、処理区域内における人口密度が低いことから、水化率の向上は非常に重要であるため、接続にむけて一層の努力が必要である。
水化率の推移は、平成23年から平成24年を境に類似団体に比べて低下しているが、これは供用開始後から15年以上経過していることに伴い、類型区分が移行していることにより、村としては例年実施している水化率の向上に努める。
また、類似団体と比較して経費回収率が極めて低いことから、適正な使用料金を検討し、経営の健全化を図っていく必要がある。



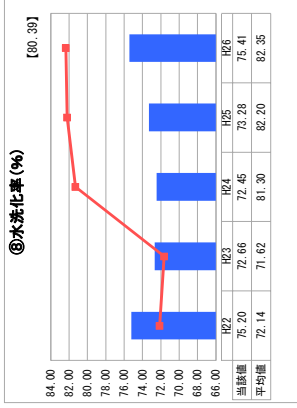
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

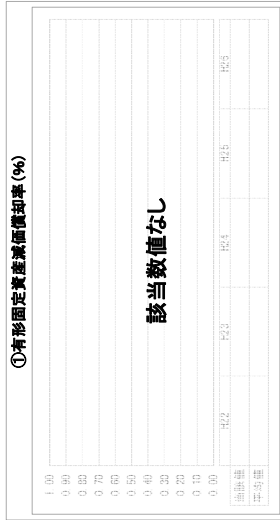


「施設の効率性」



「使用料対象の補正」

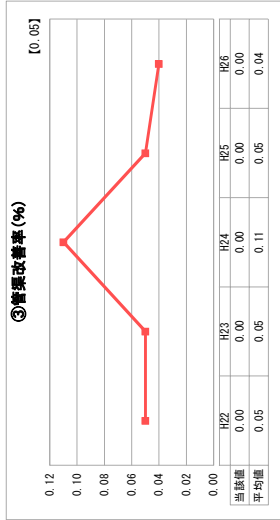
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年劣化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

2. 老朽化の状況について
終末処理場(長生浄化センター)は、平成9年の供用開始より18年が経過し、機械設備等の老朽化と損害による腐食が顕著している。
このため平成31年度までの5ヶ年をかけた改築・更新工事を実施する。
なお、管渠については、大きな影響が見受けられないことから更新等の予定はない。

全体総括

前述のとおり、本村は多額の事業費をかけて面整備を実施している途中ではあるが、今後予定される管渠の老朽化対策が図れるよう、経費の削減となる使用料収入について十分検討していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成22年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業残高比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの下水道施設建設投資に伴う公債費(元利償還費)負担が大きいうえ、今後老朽施設の更新などにも多額の費用がかかる見込みがあります。公営企業本来の経営は独立採算性であり、現在の一般会計からの繰入れに頼った経営状況を改める必要があります。将来的には公営企業会計適用により事業費の透明性を高め経営状況を的確に捉えられるよう検討を進めてまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。現在同様、浄化センター等の包括的な民間委託を行い業務の効率化をさらに進めてまいります。

○収入の確保と負担の適正化

使用料の適正な収納と受益者分担金等の確実な収納を図り、一般会計からの基準外繰入れを減らす努力をいたします。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所改修事業補助金等を活用し下水道未接続者への接続推進を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

社会資本整備事業補助金を計画年度中利用し事業の完遂を目指します。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠の更新は計画年度内では予定をしていない。長生浄化センターの設備更新については長寿命化計画を策定し平成31年度に事業を完了する見込みです。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

計画年度中において補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を見込んでいます。平成35年度以降は長生浄化センターの長寿命化及びJR八積駅周辺の開発に併せた管渠建設工事が完了します。一般会計からの繰入を極力減らすため使用料の収納を確実に行っていきます。

○使用料収入見直し、使用料の見直しに関する事項

開発が続いている海岸部からの増収や人口集中地区への管渠延伸を計画していますので、増収を計画しています。使用料の見直しについては、下水道審議会の意見を伺い慎重に検討してまいります。

○企業債に関する事項

建設改良費については、下水道事業債を今後の事業費を推計したうえで計画しました。

○繰入に関する事項

繰入額は財源不足額を財政担当部署と協議のうえ繰入れています。基準外繰入れを減らせるよう事業の精査を行ってまいります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

現在包括的な民間委託を取り入れ浄化センター及びマンホールポンプの維持管理を実施しています。今後も同様の契約を行い経費の節減に努めます。

○職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難であるため平成30年度以降は過去の平均から得られた数値を計画しています。

○動力費・薬品費に関する事項

包括的な民間委託の委託費内に含まれていますが、施設の増設に伴う増加は今後見込まれます。

○修繕費に関する事項

過去の決算状況ベースで算定しています。

○委託費に関する事項

現在の委託状況に施設増設分を加味して算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道設備の老朽化を把握するための台帳整備を行い事業費の最適化を図ることができるよう検討してまいります。広域化・共同化については未検討です。
投資の平準化に関する事項	現在長寿命化計画により浄化センターの機器更新を図っています。今後も国の動向を注視しながらより有利で効率的な事業運営を図ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在包括的に民間委託をしており、効率的な維持管理業務ができていますのでPFI・PPPなどは未検討です。
その他の取組	管渠の延伸に伴い、より効率的な経路選択をし、少ない投資でより多くの受益者を確保できるよう事業を進めてまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道審議会の意見を伺い慎重に検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	一般会計からの繰入れに大きく頼っている現在では、基金積み立ては困難です。
その他の取組	建設改良に当たっては、補助事業の活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的な民間委託を実施しており、今後も継続して民間活力を活用してまいります。
職員給与費に関する事項	公共下水道事業特別会計において、3名の職員給与費を計画しています。今後、業務の変化に応じて職員数の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	包括的な民間委託を実施しており、経費の節減を図っています。
薬品費に関する事項	包括的な民間委託を実施しており、経費の節減を図っています。
修繕費に関する事項	今後、設備の老朽化に伴う修繕が多く見込まれるため、修繕計画を立ててまいります。
委託費に関する事項	より効率的な施設管理のため長期継続契約を引き続き取り入れていくことと入札を行い事業費の削減を図ってまいります。
その他の取組	水洗化の促進や収納率向上など財源確保を確実に進めていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	財政計画と実際の決算状況における差を確認することや、実情に応じて経営戦略の見直しを行います。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)												前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		158,574	49,428	49,428	151,642	58,935	58,935	150,901	151,885	149,207	149,207	147,691	145,694											
収益的収入	1 総収入	158,574	49,428	49,428	151,642	58,935	58,935	150,901	151,885	149,207	149,207	147,691	145,694	143,194	140,428	137,605	133,683							
	(1) 営業収入							62,500	73,663	73,000	73,000	75,000	76,000	77,000	78,000	79,000	80,000							
	イ 受託工事収入							62,500	73,663	73,000	73,000	75,000	76,000	77,000	78,000	79,000	80,000							
	ウ その他																							
	(2) 営業外収入	109,146	109,146	109,146	92,707	92,707	88,401	88,401	88,401	78,222	76,207	72,691	69,694	66,194	62,428	58,605	53,683							
収益的支出	2 総費用	158,574	71,523	71,523	151,642	67,300	67,300	150,901	151,885	149,207	149,207	147,691	145,694	143,194	140,428	137,605	133,683							
	(1) 営業費用						70,771	70,771	72,619	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000							
	イ その他						70,771	70,771	72,619	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000							
	ア 職員給与																							
	ア 支払利息	87,051	87,051	87,051	84,342	84,342	80,130	80,130	79,266	78,207	78,207	76,691	74,694	72,194	69,428	66,605	62,683							
資本的収入	3 収支差引																							
	(1) 資本的収入	586,096	191,500	191,500	523,325	170,100	301,900	301,900	273,600	279,900	263,600	250,000	250,000	250,000	150,000	150,000	150,000							
	うち 資本費平準化債																							
	(2) 他会計補助金	220,854	220,854	220,854	239,473	239,473	256,099	256,099	268,878	278,420	293,772	324,502	346,606	356,749	360,293	360,197	358,446							
	(3) 他会計借入金																							
資本的支出	2 資本的支出	586,063	379,171	379,171	517,218	292,679	470,823	470,823	418,731	464,900	448,670	450,000	450,000	450,000	300,000	300,000	300,000							
	(1) 建設改良費						23,414	23,414	23,231	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800							
	うち 職員給与						23,414	23,414	23,231	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800							
	(2) 地方償還金	191,931	191,931	191,931	210,342	210,342	227,569	227,569	245,277	259,920	275,272	291,002	306,106	316,249	324,793	321,697	319,946							
	(3) 他会計長期借入金返還金																							
収支差引	3 収支差引	14,961	33	33	14,197	6,107	11,385	13,142	12,407	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500							
	(1) (F)-(G)																							
	(2) (F)-(G)																							
	(3) (F)-(G)																							
	(4) (F)-(G)																							

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	33	6,107	△ 11,385	△ 483	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
積立金	(K)					5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
前年度からの繰越金	(L)	5,728	5,761	11,868	483								
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,761	11,868	483									
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		4,972										
実質収支	(N)-(O) (P)	5,761	6,896	483									
赤字	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ (R)												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ (S)	45	42	40	38	36	35	34	32	31	30	30	29
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	49,428	58,935	62,500	73,663	73,000	74,000	75,000	76,000	77,000	78,000	79,000	80,000
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{((R))/(S) \times 100$ (T)												
健全化法施行令第10条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{((T))/(V) \times 100$ (W)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	4,187,636	4,147,393	4,171,025	4,199,348	4,220,893	4,211,517	4,172,808	4,118,993	4,055,030	3,882,518	3,713,096	3,545,418

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		109,146	92,707	88,401	78,222	76,207	75,207	72,691	69,694	66,194	62,428	58,605	53,683
うち基準内繰入金		109,146	92,707	88,401	78,222	76,207	75,207	72,691	69,694	66,194	62,428	58,605	53,683
うち基準外繰入金													
資本的収支分		220,854	239,473	256,099	268,878	278,420	293,772	324,502	346,606	356,749	360,293	360,197	358,446
うち基準内繰入金		22,317	22,740	23,172	23,611	24,060	24,518	24,984	25,459	25,493	26,462	26,568	26,834
うち基準外繰入金		198,537	216,733	232,927	245,267	254,360	269,254	299,518	321,147	331,256	333,831	333,629	331,612
合計		330,000	332,180	344,500	347,100	354,627	368,979	397,193	416,300	422,943	422,721	418,802	412,129